

## 2 人権・生活

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02総務費	01総務管理費	06財政管理費	16,075,736
一般	02総務費	01総務管理費	13消費者行政推進費	121,733
一般	02総務費	01総務管理費	14諸費	429,729
一般	02総務費	02企画費	02計画調査費	528,690
一般	02総務費	02企画費	03運輸交通対策費	347,367
一般	02総務費	02企画費	04青少年女性対策費	311,327
一般	02総務費	06防災費	01防災総務費	※ 1,142,497
一般	02総務費	06防災費	02消防指導費	79,865
一般	03民生費	01社会福祉費	09人権施策推進費	118,277
一般	04衛生費	01公衆衛生費	03予防費	1,852,393
一般	04衛生費	02環境衛生費	02食品衛生指導費	161,507
一般	04衛生費	02環境衛生費	03環境衛生指導費	1,464,653
一般	06農林水産業費	02園芸費	02園芸振興費	485,360
一般	07商工費	01商業費	02商業振興費	1,185,730
一般	07商工費	02工鉱業費	03銃砲火薬ガス等取締費	11,350
一般	08土木費	01土木管理費	01土木総務費	※ 341,847
一般	08土木費	02道路橋りょう費	03道路新設改良費	※ 18,825,514
一般	08土木費	02道路橋りょう費	04交通安全対策費	※ 916,623
一般	08土木費	04港湾費	02港湾建設費	※ 2,515,323
一般	09警察費	01警察管理費	02警察本部費	※ 1,967,603
一般	09警察費	01警察管理費	03警察施設費	754,366
一般	09警察費	01警察管理費	04運転免許費	514,839
一般	09警察費	02警察活動費	01警察活動費	2,616,094
一般	10教育費	01教育総務費	04教育指導費	515,152
一般	10教育費	06社会教育費	04文化の森総合公園文化施設費	612,074

## 1 人権を尊重する社会づくりの推進

### 1 人権教育・啓発の推進（男女参画・人権課，人権教育課，文化の森振興本部）

#### 1(1) 人権啓発の推進

平成16年12月に策定された「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき，人権尊重理念の普及高揚を図るため，人権全般及び同和問題をはじめ個人権課題に係る啓発事業を推進し，差別意識の解消・人権意識の高揚に努めた。

##### ア 人権啓発資料の作成

県民の人権意識の高揚を図るため，人権啓発冊子・同和問題啓発テキスト等を作成，配布するとともに啓発に活用した。

##### イ 啓発研修

自治研修センター及び関係行政機関等が開催する研修会等に人権啓発推進員を派遣し，同和問題をはじめとする人権課題について啓発を図った。

- 実施回数 年間112回

##### ウ 人権啓発指導者養成研修

市町村職員等を対象として，県下における人権啓発の指導者養成研修を実施した。

- 開催日 平成26年11月12日（水）
- 場所 ホテル千秋閣
- 参加人員 55人

##### エ マスメディア広報

人権意識の普及高揚を図るため，マスメディアを利用した広報を行った。

###### (ア) 新聞広報

徳島新聞に啓発記事を掲載した。

###### (イ) ラジオスポット広報

ラジオスポットを利用し，啓発を行った。

##### オ 人権フェスティバル

様々な人権問題の啓発事業により多くの人々の参加を促し，基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解と広く人権思想の普及高揚を図ることを目的に，各種啓発事業を一体的，総合的に実施する人権フェスティバルを開催した。

- 開催日 平成26年12月14日（日）
- 場所 あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）
- 主な内容 講演会，人権パネル展等の実施
- 入場者数 約4,000人

##### カ 人権啓発活動市町村委託事業

市町村に人権啓発事業の委託を行い，県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め，人権意識の普及高揚を図った。

- 委託金額 15市町 10,837,000円

キ あったかハート車両広告事業

路線バス車内に「あったかな気持ち」の「人権意識を高めるための啓発ポスター」を掲示し、乗客などに「走る人権啓発」を行った。

- 運行期間 平成26年10月～平成27年3月

ク 「みんなにとどけ！あったかハート」人権推進事業

住民に身近な存在である市町村と連携して講演会を実施し、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の普及高揚を図った。

- 開催日 平成26年12月9日（火） ※大雪のため中止
- 場所 三好市池田総合体育館

ケ みんなが主役の人権啓発推進事業

県内のNPOや市民活動団体などから人権啓発推進に関する様々な事業を募集し、県の設置する審査委員会において適当と認められた事業について事業を委託した。県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の普及高揚、市民活動団体の育成を図った。

- 委託金額 12団体 3,872,067円

1(2) 人権教育啓発推進センターの運営

ア 指定管理者による施設運営

人権尊重の理念を広く県民に普及し、様々な人権問題の解決に資するために設置された徳島県立人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」では、NPO法人ヒューマンライツ文化・福祉ネットワークが指定管理者として、施設の運営及び啓発講座やイベント等の事業を実施した。

イ 相談事業の実施

弁護士による人権相談	毎月1・3金曜日	計23回
人権擁護委員による人権相談	毎月2・4土曜日	計22回

1(3) 人権教育の推進

ア 「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育の推進

学校教育及び社会教育両面のあらゆる機会を捉えて、「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育の普及促進に努めた。

イ 学校計画訪問・要請訪問

学校における人権教育の推進を図るため、学校計画訪問や、市町村教育委員会及び関係機関からの要請による訪問において、指導助言を行った。

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校・特別支援学校
計画訪問指導	1園	7校	3校	8校
要請訪問指導	16回	31回	30回	30回

ウ 管理職等研修

管理職等の資質及び指導力の向上を図るため、研修を実施した。

名 称	参 加 人 員
学校リーダー研修 (高等学校・特別支援学校の副校長・教頭)	80人
学校リーダー研修 (小・中学校の副校長・教頭)	280人

エ “あわ” じんけん講座の開催

学校における人権教育の推進に当たっては、指導者である教職員自身の人権意識の高揚を図り、人権及び人権問題に関する深い理解と認識を持つことが重要であることから、指導力を高める講座を実施し、人権教育の推進者となる人権教育主事をはじめ教職員のさらなる資質の向上を図った。

名 称	実 施 回 数	参 加 人 員
人権教育主事研修会	9日間・14講	延べ902人
校種別実践力向上講座	4日間・8講	106人
指導力充実講座	1日間・6講	113人
希望研修	1日間・2講	33人

オ 人権教育研究推進事業

文部科学省「人権教育研究推進事業」の委託を受け、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究（人権教育総合推進地域事業）や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究（人権教育研究指定校事業）を実施し、県内の人権教育の一層の推進を図った。

○文部科学省人権教育総合推進地域事業

推進地域	推進協力校	主な実践研究内容
鳴門市	第一中学校, 第二中学校, 鳴門中学校, 瀬戸中学校, 大麻中学校	人権文化祭, 人権フェスティバル, 人権啓発リーフレット 作成・配布
小松島市	小松島中学校, 坂野中学校, 立江中学校	校区別人権コンサート こまつしま市民人権のつどい 人権啓発リーフレット作成・配布

○文部科学省人権教育研究指定校事業

指 定 校	研 究 期 間	研 究 発 表	参 加 人 員
新開小学校	平成26年度～27年度	—	—
高川原小学校	平成25年度～26年度	平成26. 10. 28	295人
阿南中学校	平成26年度～27年度	—	—
岩倉中学校	平成25年度～26年度	平成26. 11. 14	217人

カ 県教育委員会人権教育研究指定校事業

文部科学省指定の小学校・中学校に加え、県指定として幼稚園と高等学校（特別支援学校を含む）において、人権尊重の精神の涵養を図るための学校教育の在り方についての実践的な研究を実施した。

指 定 校（園）	研 究 期 間	研 究 発 表	参 加 人 員
坂野幼稚園	平成26年度～27年度	—	—
高川原幼稚園	平成25年度～26年度	平成26. 10. 28	75人
徳島中央高等学校	平成26年度～27年度	—	—
国府支援学校	平成25年度～26年度	平成26. 12. 10	202人

キ 中・高生による人権交流事業の実施

県内の中学校・高等学校及び特別支援学校の生徒が各ブロックにおいて、生徒実行委員会活動や先進地研修を重ねた上で人権交流集会を実施した。この集会には371人の参加があり、人権について語り合うことをとおして人権尊重の理念についての理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた生徒の育成に努めた。

ク 人権教育指導員の委嘱

人権教育指導員を41人委嘱し、人権意識の高揚と人権問題解決のために各種研修会等において指導助言を行った。

実 施 回 数	参 加 人 員
延べ259回	延べ17,745人

ケ 人権教育資料、教材等の整備

社会教育における人権教育資料を各種研修会等で配付するとともに、人権教育課のホームページ上に掲載し、公開した。

コ 「あったかハートつながり隊・ひろがり隊」事業の実施

人権の視点に立った大学生などによるサークル活動の実践力の養成と学校等における人権教育の推進を図るため、サークル等に相互交流と研修の機会を提供した上で、学校等の要請により派遣を行った。

サ 人権教育に関する指導者の研修

人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図るため、社会教育主事や社会教育施設関係者等を対象に研修会を実施した。

名 称	参 加 人 員
人権教育指導者研修会	延べ78人

シ 識字学級交流推進費補助

識字学級を開設している市町に助成し、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決と識字学級の相互の交流及び学校や社会教育団体等との交流活動を積極的に推進するとともに社会啓発活動の促進に努めた。

ス 文化の森人権問題啓発事業

識字学級制作の作品や啓発資料を展示するとともに、啓発ビデオを上映する人権啓発展を開催し、県民の人権意識を高め、人権問題の解決に努めた。

セ 「“ありがとう”を伝えたい『私からの手紙』」事業

感謝や人権尊重の思いを込めた短い手紙(メッセージ)作品を募集・表彰し、その優秀作品を人権教育・啓発の具体資料として活用することにより、人権意識の高揚を図った。

○ 応募総数 6,173点

## 2 男女共同参画社会の形成

### 1 平等を基礎とした男女共同参画の促進（男女参画・人権課）

#### 1(1) 政策・方針決定過程への参画の拡大

##### ア 県の審議会等への女性委員の選任割合の拡大

区分	審議会等の設置数	委員数	女性委員数	女性の占める率
平成26年8月1日	67	1,080人	540人	50.0%

#### 1(2) 家庭・地域等における男女共同参画の推進

##### ア 地域における啓発・研修事業

地域における男女共同参画を推進するため、美馬市及び鳴門市で「男女共同参画講演会」を実施した。

- 美馬市 平成26年11月29日 参加者80人
- 鳴門市 平成27年 2月11日 参加者150人

#### 1(3) 男女共同参画推進拠点の利用促進

時代の要請や県民のニーズに即した、本格的な男女共同参画推進拠点として整備した「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」の利用を促進した。

- 平成26年度来所者数 57,357人

#### 1(4) 総合相談体制の充実・強化

男女共同参画の推進に関する相談事業として、「フレアとくしま相談室」で電話相談をはじめ、面接相談、法律相談を行った。

- 電話相談922件、面接相談35件、法律相談50件

### 2 個人の尊重と男女平等意識の確立（男女参画・人権課）

#### 2(1) 男女共同参画の広報・啓発

##### ア 男女協調週間事業

男女共同参画社会の早期実現を目指して、計画的かつ効率的な施策を推進するため、7月7日から7月13日までの1週間を「徳島県男女協調週間」に、7月11日を「徳島県男女協調の日」とし、男女共同参画に関する講習会やパネル展示等を開催した。

##### イ フレアとくしま100講座の実施

男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」において様々な課題をテーマとした「フレアとくしま100講座」を実施した。

##### ウ 企画委託事業の実施

男女共同参画についての理解と認識を深めるため、県民の新たな視点や手法による企画提案事業として、DV防止対策、防災対策、子育て講座、キャリアアップに役立つプレゼンテーション講座など、7事業を実施した。

#### エ 地域活動リーダー養成事業

家庭や地域の絆を大切にしつつ、男女共同参画による活力ある地域社会を創造するため、地域で活動する新たな人材育成を目的として、「地域活動リーダー養成講座」を開催した。

#### オ 女性活躍推進フォーラム開催事業

「男女共同参画社会」、「女性の活躍」が魅力的であることを、多くの県民の方に実感、理解していただくため、「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」を会場に、女性団体、企業、関係機関等と連携した講演やイベントを開催した。

#### カ 輝く阿波おんな活躍加速化事業

女性がその能力を発揮し、社会に参画できる機運醸成と更なる活躍促進を図るため、企業、JA等を対象としたトップセミナーや就業に向けた女性のためのスキルアップセミナー等を開催した。

### 2(2) 配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画の推進

#### ア 相談機関等の連携

配偶者からの暴力を許さない社会の実現に向け、配偶者からの暴力に係わる相談を受けている機関及び民間団体等が連携し、相談体制の充実を図るため、「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催した。

#### イ 若年層からのDV予防啓発

「DVの被害者も加害者も発生させない」という視点から、中・高・大学に加え、看護学校も対象としたデートDV予防啓発セミナーの実施や、教育関係者、保護者等を対象とした講演会等の開催に加え高校生への公募による「啓発マンガ」を活用した「ストップ！DV」啓発冊子の配付等により、若年層からのDV予防教育・啓発の推進を強化した。

### 3 男女の働く権利の保障と条件整備（商工政策課）

#### 3(1) 商工自営業における女性の地位向上

#### ア 商工会、商工会議所の女性部活動への支援

商工会等経営支援団体の指導支援体制の充実・強化を図る中で、女性部活動の支援を図った。

○ 商工会 23団体

○ 商工会議所 6団体

### 4 総合的な推進体制の整備（男女参画・人権課）

#### 4(1) 「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」の推進

平成24年3月に策定した「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」に基づいて、「男女共同参画立県とくしま」の実現を着実に推進した。

### 3 ボランティア活動の推進

#### 1 ボランティアの気運づくり（県民環境政策課）

##### 1(1) 地域活力再生に向けたボランティア活動の促進

複雑・多様化した地域の課題解決に向けて、県民一人ひとりによる自発的なボランティア活動など地域活力の再生を目指し、とくしまボランティア推進センターにおいて、地域の将来を担う次世代の育成、セカンドライフにおける地域貢献の促進、災害に強い地域の育成など、今日的なテーマ性を持った人材育成、広報・啓発等の各種事業を実施した。

#### 2 ボランティア活動支援の充実（県民環境政策課，県土整備政策課）

##### 2(1) 活動拠点の運営

###### ア とくしま県民活動プラザにおける活動支援の推進

NPO，ボランティア団体等の社会貢献活動団体の活動・交流の場であるとくしま県民活動プラザ内にとくしまボランティア推進センターを設置・運営し，団体等の活動を支援した。

##### 2(2) 活動環境の整備

###### ア アドプト・プログラム県民運動の推進

新しい県土づくり・地域づくりとして，県民との協働によるアドプト・プログラムを県下の河川，道路，港湾，公園や公共土木施設以外の公の施設に広く普及させた。

###### イ アドプト活動への支援

県管理の土木施設等に係るアドプト契約団体に対し，看板設置等の支援を行った。

##### 2(3) 大規模災害被災者の支援

###### ア 東日本大震災被災者の受入支援

東日本大震災被災地や被災者に対する，今後の支援のあり方を検討する場として，被災者支援をテーマとした講演会や被災地との交流支援事業の成果発表・パネルディスカッションを内容としたフォーラムを開催した。

### 4 生活衛生の確保

#### 1 食品衛生対策の推進（安全衛生課，食肉衛生検査所）

##### 1(1) 食品衛生対策の推進

###### ア 食品衛生監視・指導の強化及び試験検査体制の充実

###### (ア) 食品衛生の監視

項目	対象数	監視延件数
許可施設	17,142 件	10,082 件
許可不要施設	9,641	5,127
計	26,783	15,209



(イ) 食品の収去試験

項目	検査件数	不適件数	不適率
微生物検査	9,723 件	440 件	4.5 %
化学検査	1,638	9	0.5

(ウ) 食中毒発生状況

項目	発生件数	摂取者数	患者数	死者数
発生件数等	6件	706人	85人	0人

1(2) 食肉衛生対策の推進

ア 食肉等検査体制の充実強化

(7) と畜検査状況

食肉用として出荷されたすべての牛や豚などについて1頭ごとに疾病の有無等の検査を実施するとともに、抗生物質等動物医薬品や放射性物質のモニタリング検査を実施した。

また、食肉の安全性確保のため腸管出血性大腸菌O157など食中毒細菌について枝肉の拭き取り検査を実施した。

(イ) BSE検査状況

食用とされる全ての牛の月齢確認を確実に実施するとともに、48か月齢を超える牛についてBSE検査を実施した。

また、事業者の行う特定危険部位の適正かつ確実な除去と焼却について確認した。

区分	と畜検査頭数	と畜検査に基づく 全部及び一部廃棄頭数	BSE検査頭数
牛	7,351	3,775	1,049
豚	186,522	112,014	—
馬	55	13	—
合計	193,928	115,802	1,049

イ 食鳥肉衛生管理体制の高度化

食鳥処理業者とともにHACCP推進協議会を設立し、技術研修を実施するとともに、食鳥処理場の規模や処理工程に応じた適切なHACCPシステムを構築するため、必要な助言・指導を実施した。

ウ シカ肉・イノシシ肉の安全性確保

野生鳥獣（シカ：78頭 イノシシ：133頭）について、食中毒や感染症の原因となる病原体の保有状況や放射性物資等残留物質の検査（延べ1,254検体）を実施した。

1(3) 獣医師職員の安定的な確保

ア 獣医師職員確保対策の充実強化

(7) インターンシップ事業の実施状況

徳島県獣医師職員の職務について理解を深めてもらうため、インターンシップ事業を実施し、平成26年度は14名が参加した。

(イ) 獣医師修学資金貸与事業実施状況

公衆衛生獣医師の確保対策のために、徳島県職員として働くことを希望する獣医学生1名に対し

修学資金を貸与した。

## 2 動物愛護管理対策の推進（安全衛生課、動物愛護管理センター）

### 2(1) 動物愛護思想及び動物の適正飼養の普及・啓発の推進

ア 犬の登録と注射及び立入調査等状況（単位：頭、件）

事項	実績数
登録頭数	2,788 (41,046)
狂犬病予防注射数	25,576
立入調査件数	351
勧告・命令件数	0

( ) 内は登録原簿記載頭数

イ 犬及び猫の処分頭数等（単位：頭・匹）

事項		実績数
A	徘徊犬捕獲数	847
	犬引取り数	456
	負傷犬収容数	28
B	返還犬数	196
	譲渡犬数	321
C	処分犬合計数（A－B）	814
D	猫引取り数	842
	負傷猫収容数	37
E	返還猫数	12
	譲渡猫数	81
F	処分猫数（D－E）	786
G	犬・猫処分合計数（C＋F）	1,600

### 2(2) 動物愛護思想及び適正飼養の普及啓発

動物愛護管理センターを拠点とし、各種の動物愛護事業を実施し、動物愛護思想の普及啓発や動物の適正な飼養管理の指導を行った。

ア 平成26年度動物愛護関係事業

事業	内容	開催回数
動物愛護啓発事業	動物ふれあい教室	76
	動物ふれあい移動教室	15
	動物ふれあい訪問事業	11
	親子参加型教室	1
	夏休み一日体験学習	2

（次のページへ続く）

動物適正飼養啓発事業	しつけ方教室（講師派遣含む）	12
	適正飼養講習会	28
獣医療	負傷動物の治療	
その他行事	動物ふれあいフェスタ2014	
	動物愛護のつどい	
	動物愛護週間啓発キャンペーン	
	動物愛護啓発パネル展	
	BOW BOW CLEAN UP とくしま	
	飼い主をさがす会同窓会	
	セミナー2015 殺処分ゼロを目指して私たちができること	

#### イ 地域における人と動物の共生支援事業

飼い主のいない猫対策として、「地域猫活動」の普及支援のため公益社団法人徳島県獣医師会の協力のもと事業を拡充し、地域住民、ボランティア及び市町と連携して、飼い主のいない猫213頭について不妊・去勢手術を実施した。

#### 2(3) 動物由来感染症の予防体制整備及び普及啓発

「徳島県動物由来感染症対策検討会」の運営状況

名 称	開催回数
徳島県動物由来感染症対策検討会	1回

### 3 生活衛生対策の推進（安全衛生課）

#### 3(1) 営業施設に対する監視と指導の強化

##### ア 生活衛生監視指導状況

日常の監視活動の中で、衛生的管理が必要な施設に対して監視指導を実施し、営業者自身の衛生的管理に対する意識を定着させた。

業種	施設数	監視延件数	監視指導率
理容所	1,226 件	111 件	9.1 %
美容所	2,193	225	10.3
クリーニング所	801	195	24.3
興行場	23	1	4.3
公衆浴場	196	34	17.3
計	4,439	566	12.8

### 4 水道施設の整備（安全衛生課）

#### 4(1) 水道施設の整備促進

水道の未普及地域の解消，水道施設の耐震化，水道事業の統合広域化，水道老朽施設の更新等を進

めるため、水道施設整備費国庫補助制度の活用を図り、事業が適正に実施されるよう指導監督した。  
平成25年度末における水道普及率は96.3%である。

(平成26年度水道施設整備費国庫補助事業実施表)

事業の種類	実施箇所数	総事業費	左の内訳	
			国庫	その他
上水道 国庫補助事業	箇所 6	千円 949,827 (0)	千円 138,395 (0)	千円 811,432 (0)
簡易水道 国庫補助事業	9	869,762 (231,296)	239,567 (60,189)	630,195 (171,107)
計	15	1,819,589 (231,296)	377,962 (60,189)	1,441,627 (171,107)

(注) ( ) 書きは繰越額で内数

## 5 消費生活の充実

### 1 消費者の安全・安心の確保 (安全衛生課, 生活安全課)

#### 1(1) 消費者基本条例の運用

消費者基本条例の運用により、消費者の利益の擁護及び増進を図るとともに、条例に基づき定めた消費者基本計画に沿って各種施策を実施した。

また、ライフステージに即した体系的な消費者教育に取り組むとともに、消費者教育推進計画を見直した。

#### ○ 徳島県消費生活審議会 (消費者教育推進部会) の運営

開催年月日	内 容
平成27年2月13日	「徳島県消費者教育推進計画の推進状況について」ほか
平成27年2月24日	「徳島県消費者教育推進計画の推進状況について」ほか

#### 1(2) 消費者情報センターの運営

消費者問題に対して、民間が有するノウハウ、柔軟性による一層のきめ細かなサービスが行えるよう、相談業務を委託して、より迅速・適切な相談や助言を目指し、消費者情報センターを運営した。

#### ○ 平成26年度相談件数 3,136件

#### 1(3) 消費者関連法令に基づく指導

##### ア 特定商取引に関する法律による指導

訪問販売等の取引の適正化及び購入者等の利益の保護を図るため、特定商取引に関する法律の遵守について指導に努めた。

##### イ 家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法による指導

消費者による商品の適正な選択を確保し、生命又は身体に対する危害の発生等を防止するため、販売業者に対し立入検査を実施し、表示の不備、不適正事項等の指導に努めた。

○ 平成26年度立入検査の状況

事項	内訳 検査店舗数	検査件数	内訳		
			適正表示	無表示	不適正表示
家庭用品品質表示法	店 59	件 1,352	件 1,352	件 0	件 0
消費生活用製品安全法	94	349	349	0	0

ウ 消費生活協同組合の指導育成

県下で活動中の生協（地域生協3，職域生協3，連合会1，合計7組合）に対し，消費生活協同組合法の運用を通して指導・育成に努めた。

エ 物価対策事業の推進

消費者の物価に対する関心や知識を深め合理的な購買行動を助長するため，ホームページへの掲載など，物価情報の提供を行った。

- 価格動向の情報把握・提供 毎月

オ 公正な取引の確保

不当景品類及び不当表示防止法の運用を行うことにより，商品及び役務の公正な取引の確保と消費者の利益保護に努めた。

- 事案処理等件数

区分	違反被疑事案受付件数 (うち違反件数)	相談件数
景品関係	0(0)	2
表示関係	146(29)	53

1(4) 消費者行政の活性化

消費者情報センターの相談体制の強化，くらしのサポーター制度の活性化等，消費者行政の充実を図るとともに，地方消費者行政の拡充のために造成した「消費者行政活性化基金」を活用して，市町村等の支援を行った。

ア 消費生活相談員等のレベルアップ

消費者行政担当職員，消費生活相談員の実務能力の向上を図るために，消費者庁や国民生活センターが実施する研修を受講させた。

イ くらしのサポーターと市町村との連携推進

より多くの消費者の自立を図るため，個人サポーター及び団体サポーターの認定者数を増やし，くらしのサポーターの裾野を広げるとともに，グループ研修等を行いサポーター活動の活性化を図った。

ウ 市町村等への補助金

市町村等における消費者行政を活性化させるために必要な事業費を補助した。

- 平成26年度補助対象市町村等数 7市8町1村1団体

エ 高齢者の消費生活被害防止

徳島県消費者情報センターに支援員2名を配置し，支援員を中心として，市町村窓口職員の対応

能力の向上や消費生活相談体制の充実など、市町村における相談体制強化に向け支援した。

#### 1(5) 食の安全・安心の推進

食の安全安心対策統括本部を設置し、部局間連携のもと、食品の産地偽装、食材偽装等を防止するための体制強化を図り、食の安全・安心の確保に向けた対策を戦略的に推進した。

##### ア 徳島県食の安全安心審議会の運営

徳島県における食の安全・安心に関する重要事項を調査審議し、県の施策や関係者の取組に反映させた。

##### イ リスクコミュニケーションの促進等

食の安全・安心を確保するため、フォーラム等を通じて、消費者、事業者、行政など関係者が広く意見を交換し、リスクコミュニケーションの促進を図るとともに、体験型意見交換会を開催し、消費者と生産者の信頼関係の構築を図った。

また、食への不安を取り除き、安全・安心を実感してもらうため、消費者と食品関連事業者等をつなぐ先進的な取組を促進した。

##### ウ 「食の安全・安心情報メール(メールマガジン)」の運用

違反食品等の回収情報や食の安全・安心情報を、登録していただいた県民の皆様にもメールでお知らせすることにより、違反食品等の流通を停止し、市場から速やかに回収するとともに、食品に対する消費者の皆様への不安を解消することを目的に運用を行った。

#### 1(6) 食品表示適正化の推進

とくしま食品表示Gメンによる科学的産地判別手法を活用した監視活動や食品表示のモニタリング調査を行うとともに、食品事業者等に表示に関する研修会を行い、食品表示の適正化を図った。

また、「水産加工業者」と「漬物製造業者」を対象に「要綱」による「事業者届出制度」の運用を開始するとともに、当該制度を基礎として「鳴門わかめ」の信頼回復とブランド力の更なる向上を図るため、「産地証明書」や「加工履歴」などの関係書類の整備を義務づけた「鳴門わかめ認証制度」を創設した。

加えて、「事業者届出制度」の対象を拡大するなど、食品表示の総合的な施策推進を図るため、「食品表示の適正化等に関する条例」を制定した。

##### ア 食の適正表示強化事業

- 景品表示法に基づく飲食店メニュー等の適正表示の推進
- 食品表示法の周知啓発
- 「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリング
- 「適正表示110番」による情報収集及び適正表示指導
- 食品表示責任者等養成講座の開催
- 広域監視機動班による食品表示の監視活動
- 産直市向け食品表示テキストの配付

- イ とくしま食品表示Gメン活動推進事業
  - 加工・流通業者等に対し，計画的に食品表示調査を実施
  - 科学的産地判別手法を用いた監視活動
  - 食品事業者を対象とした食品表示研修会の開催
  - 消費者を対象とした食品表示セミナーの開催
- ウ 食品表示Gメン活動円滑化体制整備事業
  - 食品表示調査指導システムの構築

## 2 消費者の自立支援と協働（生活安全課）

### 2(1) 消費者啓発・教育の推進

県民が自立した消費者として複雑・多様化した消費者問題に対処できるよう，啓発・教育を行い，意識の高揚を図った。

#### ア ぐらしの講座等への講師派遣

市町村等からの依頼により，県民が当面する消費者問題や商品等について理解を深められるよう，講師を派遣した。

- 平成26年度講座実施状況 198回，12,519人受講

#### イ 常設展示・移動展示

消費者に適切な情報を提供するため，消費者情報センター内に常設展示室を設けたり，大学祭やイベント等で移動展示を行い，啓発に努めた。

- 平成26年度実施状況 移動展示 9回開催

### 2(2) 徳島県消費者大学校の運営

複雑多様化する消費者問題に対応すべく，消費者問題について体系的，専門的に学ぶ消費者大学校を開講して，地域の消費者リーダーを養成するとともに，大学院において，平成25年度から専門教育コース，実践教育コースの2コース制に再編し，教育内容を充実させることにより，消費者活動の指導者養成にも努めた。

- 平成26年度消費者大学校開講状況 6月～8月 8回 50人卒業
- 平成26年度消費者大学校大学院開講状況 8月～9月 5回 43人卒業

### 2(3) 消費者まつりの開催

毎年5月が「消費者月間」と定められており，この月間中「消費者まつり」を実施して消費者同士の交流の場を設け，消費生活情報の提供及び消費者教育・啓発を実施することにより，消費者の自立支援及び消費者団体の活動の活性化に努めた。

- 平成26年度開催状況

開催年月日	場 所	参加人員（人）
平成26年5月31日	徳島市・とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター)	376

## 2(4) 消費者問題県民大会の開催

県民の消費生活における安全安心の確保のため、「自立した消費者育成の強化」を主題に県民大会を開催し、消費者問題に対する意識の醸成・向上を図った。

### ○ 平成26年度開催状況

開催年月日	場 所	参加人員（人）
平成27年2月7日	ホテル千秋閣	126

## 2(5) 消費者ネットワークの活用

悪質商法などの情報を毎週1回メールマガジンで県民のパソコン及び携帯電話に配信するとともに、行政と消費者をつなぐ「くらしのサポーター」等が消費者に役立つ情報を広めることにより、消費者被害の未然防止に努めた。

○ 平成26年度メールマガジン登録者数（とくしま交流ひろば） 1,192名

○ 平成26年度くらしのサポーター 個人 359名，団体 12団体

# 6 危機管理対策の推進

## 1 危機管理対策の推進（危機管理政策課）

### 1(1) 危機管理対策の推進

#### ア 危機管理体制の整備

県民の安全・安心を脅かす様々な危機事象が発生した場合において、本県における危機管理対応の基本的な枠組みを示す「徳島県危機管理対処指針」に基づき、県民の生命や財産等への被害を防止・軽減するため、日常における事前対策をはじめ、危機事象発生時における応急・事後の各対策を、全庁を挙げ、確実に実施できる体制の整備に努めた。

平成26年度においては、政策監の下、各部局の主管課長等で構成される「危機管理会議」を中心として、高病原性鳥インフルエンザやエボラ出血熱に対する防疫措置等を実施した。

また、原子力防災対策として、「伊方発電所原子力防災広域連携推進会議」に参画し、広域応援体制のあり方など、四国各県を含む隣接県との連携強化を図った。

#### イ 国民保護法への対応

有事・テロ等の事態から県民の生命・身体・財産を保護し、県民生活への影響を最小とするため、平成17年度に策定した「徳島県国民保護計画」を一部変更し、平成20年度から継続して実施している国民保護訓練から得られた課題や教訓、国における「国民の保護に関する基本方針」の変更内容を反映させることで、より実効性のある計画とした。

また、平成27年2月には、関係機関の機能確認・関係機関相互の連携強化、県民の理解促進を図るため、国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関等が一体となった共同図上訓練を実施した。



## 2 消防防災運営体制の充実（とくしまゼロ作戦課，消防保安課，警備課）

### 2(1) 初動体制の充実

#### ア 総合防災訓練等による初動体制の整備

種別	実施時期	実施場所	参加者等
徳島県総合防災訓練	9月1日	主会場（徳島市マリンピア沖洲埠頭） 副会場（小松島市赤石内賀埠頭） 他東部圏域全市町村	県，警察，防災関係機関（自衛隊，海上保安庁等） ライフライン関係機関等
南部圏域防災訓練	12月6日	阿南市，那賀町，牟岐町，美波町，海陽町	県，警察，市町村，防災関係機関，自主防災会等
4県共同津波避難訓練	11月5日 (11月1日～9日)	県内沿岸市町	4県，沿岸市町，県水難救済会，海上保安庁
徳島県石油コンビナート等総合防災訓練	11月13日	阿南市	県，阿南市，海上保安庁，四国電力株式会社，日本電工株式会社，消防，警察等
緊急地震速報の対応訓練（シェイクアウト訓練）	6月5日， 11月5日	県庁舎，警察本部，各市町村庁舎等	県，警察，来庁者等
近畿府県合同防災訓練	10月27日	和歌山県	関西広域連合，2府7県，消防，自衛隊等
徳島県防災図上訓練	1月16日	徳島市	県，警察，防災関係機関（自衛隊，海上保安庁等） ライフライン関係機関等
四国地方非常通信訓練	11月20日	高知県立春野総合運動公園	四国4県，中国6県，消防，海上保安庁，市町村等
全国非常通信訓練	11月26日	県内・東京都	県，市町村，自衛隊，消防等
徳島県非常通信訓練	8月28日	県内	県，全市町村
〃	1月21日	〃	県，全市町村
中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練	11月1日～11月2日	岡山県	中国・四国ブロック緊急消防援助隊，自衛隊等
中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練	11月5日～11月6日	島根県	中国・四国管区内各県警察，陸上自衛隊等
関西広域応援図上訓練	2月1日	和歌山県，三重県，徳島県	関西広域連合，2府8県4政令市，消防等

### 2(2) 航空消防防災体制の整備

#### ア 航空消防防災体制整備事業

広域性，機動性を活かした救急・救助や火災防御等の消防防災活動を行っている本県消防防災ヘリコプターの効果的な運航を行った。

○ 平成26年度消防防災ヘリコプター「うずしお」運航実績

活動の種類		出動件数	飛行時間	備考
緊急 運 航	救急活動	16	12:16	転院搬送, 傷病者搬送
	救助活動	19	31:14	水難・山岳事故等の行方不明者の の搜索及び救出・救助等
	災害応急活動	7	12:52	物資緊急搬送, 情報収集等
	火災防御活動	1	0:26	林野火災消火・偵察活動
	計	43	56:48	
訓練 活動 等	災害予防活動	19	14:24	防災訓練参加, 火災予防広報
	自隊訓練活動	120	147:46	自隊訓練活動, 場外及び地形習 熟訓練
	計	139	176:29	
一般行政活動		16	14:19	各種調査等
合計		198	233:17	

3 消防力の整備充実（消防保安課，防災人材育成センター）

3(1) 消防施設・設備の整備充実

ア 市町村の消防力の充実強化

市町村の消防力の充実強化のため，下記のとおり消防施設等の整備を促進した。

種別	単位	国庫補助	計
耐震性貯水槽，防火水槽（林野分）有蓋	基	7	7
備蓄倉庫	箇所	1	1
消防救急デジタル無線設備	団体	4	4
災害対応特殊救急自動車，高度救命処置用資機材	団体	2	2

3(2) 消防職（団）員の教育訓練の充実

ア 消防職員や消防団員に対する教育訓練の充実

消防職員や消防団員に対して，複雑多様化する災害への適切な対応方法と専門化する警防・予防・救助・救急業務等に必要な知識，技能を付与し，その向上を図るため，消防学校において充実した施設・設備を活用し，高度かつ実践的な各種教育訓練を実施した。

特に，消防団員の教育訓練については，サラリーマン化が進む中，サラリーマン団員が受講しやすい環境として，一部土日等を活用し，教育訓練を実施している他，消防非常備町村（勝浦町，上勝町，佐那河内村）については各町村と調整し，必要な教育訓練を実施している。

3(3) 防火対策の推進

ア 消防設備士講習の実施

防火対象物における消防用設備等の整備及び防火管理の徹底を図るため，消防設備士に対する講習を実施した。

#### イ 県民の防火意識の高揚

火災予防思想の普及を図るための各種啓発行事の実施について、市町村及び消防本部を指導するとともに、各種広報媒体を通じて県民に対し啓発を行い防火意識の高揚を図った。

種別	期間
平成26年秋季火災予防運動	11月9日～11月15日
平成27年春季火災予防運動	3月1日～3月7日
第61回文化財防火デー	1月26日

#### 3(4) 救急業務高度化の推進

消防機関が実施する救急業務の高度化を推進するため、「徳島県メディカルコントロール協議会」を運営し、医療機関と消防機関の緊密な連携により、メディカルコントロール体制を推進するとともに、傷病者搬送途上における傷病者の救命効果の更なる向上を図った。

#### 3(5) 市町村消防の広域化の促進

県内の消防本部が地域に密着、且つ充実した「消防力」を備えるため、まずは、生活圏を一にする郡内や隣接地域での広域化や、指令業務の共同化による段階的な消防力の強化を目指すこととし、各消防本部及び消防非常備町村に対し、必要な情報提供等の支援を行った。

#### 3(6) 未来のとくしま消防・防災リーダーの育成

消防団や市町村、消防協会等と連携して、少年少女消防クラブの活動充実を推進するとともに、大学祭で「消防団応援ブース」を設け、来場者を対象に消防活動体験や啓発を行い、青年層における消防団活動への理解を深め、未来の「消防・防災リーダー」の育成を図った。

種別	実施日及び実施場所	参加者
少年少女消防クラブ 防災研修会	H26. 11. 2 徳島県防災人材育成センター	うずしお少年少女消防クラブ 19名
消防団活動PR	H26. 11. 2 北島町 H26. 11. 6 徳島市 H26. 11. 16 鳴門市	阿波市消防団、鳴門市消防団 等

### 4 防災対策の推進（とくしまゼロ作戦課，防災人材育成センター，県土整備政策課，拠点整備課）

#### 4(1) 災害対応

##### ア 災害の発生状況と対応

豪雨に伴う風水害被害，大雪に伴う集落孤立化等に対して，災害対策本部等を設置し，適切な対応を実施した。

#### 4(2) 県立防災センターの運営事業

##### ア 管理運営事業

防災に関する体験学習，防災研修の場として活用するとともに，非常時における災害対策拠点として，県立防災センターの適切な管理運営を行った。（平成26年度 来館者 32,353人）

#### イ 防災啓発推進事業

県立防災センターにおいて、ゴールデンウィークや夏休みには、家族・子どもを対象にした「子ども防災教室」を企画・実施したほか、身近な話題から防災を考える「知っておきたい防災講座」の開催や過去の大きな災害に関する5つの日を「県防災メモリアルデー」として位置づけ、それぞれの災害の歴史に学び教訓を生かす特別啓発行事を展開するなど時機を捉えた啓発事業を実施し、防災知識の習得及び防災意識の向上を図った。

また、関係機関と連携した「防災啓発パネル展リレー」や公募による「防災・減災用品の企画展示」を実施した。

#### ウ 地震体験車による防災啓発

地震体験車を県内市町村等に貸し出し、地域・学校等における防災訓練等の一環として県民に「地震」を疑似体験してもらい、防災意識の高揚を図った。

(平成26年度 205回 参加者約22,430人)

### 4(3) 防災無線通信施設等の整備及び運営

#### ア 総合情報通信ネットワークシステムの管理及び運営

災害応急対策活動の基礎となる通信体制の確立及び行政情報伝達の効率化等のため、県総合情報通信ネットワークシステムの適切な保守管理と効率的な運営を図った。また、「無線を基本としたネットワーク整備を行い高信頼性を確保」することと、「既存ICTが活用できるIP化(全庁LANを無線で補完)の推進による高機能化」を実現しつつ整備コストを縮減するという整備方針に基づき、再整備工事に着手した。

#### イ ヘリコプターテレビ伝送中継システムの運用

消防防災ヘリコプターから撮影した被災映像等を県庁等でリアルタイムに受信し、災害対応を迅速に決定するとともに、その映像を衛星通信システムにより全国に発信して支援を要請するためのシステムを運用し、総合防災訓練等各種訓練において活用するとともに、災害時において確実に機能が発揮できるよう、定期的に運用訓練を実施した。また、システムの機能維持を図るため保守点検委託を行った。

#### ウ 孤立化対策ヘリポート整備事業

吉野川市・三好市・神山町の孤立化が予想される集落付近において、市町が行う臨時ヘリポートの整備を支援し、発災時の速やかな人命救助や、物資の輸送等、「安全・安心の確保」の促進を図った。

### 4(4) 防災拠点施設となる県土整備部庁舎の防災機能強化

#### ア 東部県土整備局徳島庁舎防災機能強化事業

東部県土整備局徳島庁舎の防災拠点施設としての機能を強化するため、自家発電設備や受変電設備等の高所への設置及び庁舎出入口への防水板の設置による浸水対策に着手した。

#### イ 鳴門合同庁舎耐震改修事業

鳴門合同庁舎の防災拠点施設としての機能を強化するため、庁舎の耐震改修及び自家発電設備等の

浸水対策を実施した。

#### 4(5) 災害活動拠点としての警察施設等の整備充実

##### ア 徳島東警察署庁舎整備基本構想策定事業

老朽・狭隘化が著しい徳島東警察署の庁舎整備に関し、これまでの提言・調査・研究結果等を踏まえ、新庁舎に求められる機能や性能、事業手法等の課題と方向性を内容とする基本構想を策定した。

##### イ 警察署庁舎耐震改修整備事業

南海トラフ巨大地震等に備え、警察署の耐震機能を強化するため、石井警察署耐震改修事業を推進したほか、美馬警察署耐震改修事業に着手した。

##### ウ 警察施設防災機能強化事業

災害発生時に警察施設の機能を維持し、警察活動を効果的に推進するため、警察本部庁舎の自家発電装置更新工事や牟岐警察署庁舎の止水板・太陽光発電装置設置工事を完了したほか、鳴門警察署庁舎の防災機能強化事業に着手した。

### 5 南海地震対策の推進（とくしまゼロ作戦課，防災人材育成センター，運輸政策課，南部総合県民局，西部総合県民局）

#### 5(1) 南海地震対策の推進

##### ア 「国土強靱化地域計画」の策定

南海トラフ巨大地震をはじめ、豪雨災害や豪雪災害など大規模自然災害に対し、ソフト、ハード一体となった事前の「防災・減災対策」や「復旧・復興対策」など、「強固な県土づくり」を推進するための基本となる「徳島県国土強靱化地域計画」を平成27年3月4日に策定した。

##### イ 「とくしま－0(ゼロ)作戦」地震対策行動計画の推進

「南海トラフ巨大地震」及び活断層地震に備え、「震災時の死者ゼロ」を目指し、平成24年3月に策定した「とくしま－0作戦」地震対策行動計画を平成26年7月に見直し、この計画に基づく「地震津波・防災減災対策」を計画的かつ着実に推進した。

##### ウ 地震・津波避難対策の促進

市町村が地震・津波避難対策を総合的・集中的に推進できるよう、「避難路」・「避難場所」の整備の際、国の補助率の嵩上げが受けられる「津波避難対策緊急事業計画」の策定の支援、及び「『とくしま－0作戦』緊急対策事業」により、市町村が実施する「避難路」・「避難場所」の整備、避難所における「備蓄倉庫」及び「衛星携帯電話」などの整備を促進した。

##### エ 戦略的災害医療プロジェクトの推進

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死者ゼロ」の実現を目指し、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築するため、戦略的災害医療プロジェクトを推進した。

また、医学的管理を必要とする災害時要配慮者に対する、災害医療推進の事業に活用するため、「災害医療推進基金」を創設した。

さらに、「雨雲レーダー」や「地域SNS」による情報収集機能や分析機能の強化を図り、早期の避難や的確な災害対応に活用するため、「戦略的災害医療G空間プロジェクト」事業を実施した。

#### オ 防災生涯学習の推進

県民の誰もが、いつでも防災について学ぶことができる機会を提供するため、各部局や関係機関等と連携して多彩な講座を開催するとともに、CATVを活用した「防災テレビ講座」（5講座）を放送するなど、「防災生涯学習」を推進した。

また、「まなびーあ」（県立総合大学校）のホームページにおいて、県庁各部局や関係機関が実施する防災講座やイベントを集約した「防災生涯学習コース」を設け、情報発信の集約・一元化を実施した。

さらに、平成27年1月6日「防災生涯学習推進大会」を開催し、幅広い世代の約450名の参加が得られた。

#### カ 港湾BCPの策定

大規模地震等が発生した場合に、各機関の事業資産の損害を最低限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を図るため、橘港において、平常時に対処行動等を取りまとめた港湾BCPの策定に着手した。

#### キ とくしま地震防災県民会議による県民運動の推進

「南海トラフ巨大地震等に備え、死者ゼロ」を目指し、県民、事業者、防災関係者及び行政等が連携・協働するために設立した「とくしま地震防災県民会議」が中心となり、「とくしま防災フェスタ2014」（来場者約4,500名）の開催や、「地震防災アイデアコンテスト」（徳島新聞社と共催）、「FCP（家族継続計画）」の普及啓発などを実施し、県民総ぐるみで南海トラフ巨大地震等に備える県民運動を展開した。

#### ク 「とくしまー〇（ゼロ）作戦」防災出前講座の実施

地域の寄り合いや各種団体の研修会等に職員が出向き、南海地震の特徴や家庭の備え、自主防災組織をはじめ地域防災力向上の必要性などを分かりやすく説明し、家庭や地域でできる防災対策について住民と考える「とくしまー〇（ゼロ）作戦」防災出前講座を年間367回実施した。

#### ケ 大学との連携による地域防災推進員の養成

地域の防災リーダーとして地域の防災活動に行政と協働して取り組む「地域防災推進員」を養成するため、徳島大学と連携し、「長期講座」と「短期講座」を開講し、247人が受講し、うち239人が修了した。

#### コ 防災教育の支援

行政が主体となって、教育委員会、大学や自主防災組織等と連携して、小中学校向け防災教育教材の作成や教員研修会の開催、防災教育推進パートナーの登録等を実施し、防災教育に取り組む学校や教員を支援した。また、平成27年1月6日の「防災生涯学習推進大会」において、防災教育や防災活動に特に優れている学校（13校）への知事表彰を行い、防災教育の普及を促進した。

#### サ 災害ボランティアの育成

徳島県社会福祉協議会と連携し、平成26年9月5日～7日にボランティアコーディネーターを養成するための研修会（修了者15人）、平成27年1月16日に災害ボランティア講座（参加者120人）を開催し、地域防災力の強化や災害時のボランティア活動について理解を深め、防災意識の啓発を図った。

#### シ 徳島県災害ボランティア連絡会の活動による関係団体相互の連携・協力の推進

災害時におけるボランティア活動の迅速かつ円滑な体制の確立に寄与するために設立した、「徳島県災害ボランティア連絡会」が中心となり、ボランティア関係団体相互における連携・協力の促進を図った。

ス 自主防災組織リーダー研修会の開催

平成27年3月7日に県立防災センターにおいて、「自主防災組織リーダー研修会」（参加者39人）を開催し、自主防災組織の活性化や組織づくりを積極的に推進できる人材の養成を図った。

セ 徳島県自主防災組織交流大会の開催

自主防災組織の結成及び活動の充実強化とともに、県内外の自主防災組織の相互の交流、連携を図るため、平成26年11月2日、講演会を開催し、また、自主防災活動に貢献している県内自主防災組織7団体に対し、知事表彰を行った。

ソ 徳島県自主防災組織連絡会による自主防災組織相互間の連携促進

自主防災組織の活動の輪を県下一円に広げ、自主防災組織を強化充実するために設立した、「徳島県自主防災組織連絡会」が中心となり、自主防災組織相互間の連携による防災活動の活性化を図った。

タ 地域連携・企業防災推進モデル事業

地域と企業の連携による積極的な地域での防災活動を支援するため、自主防災組織等地域と連携して地域防災力の向上に取り組む企業や関係団体の先駆的な事業をモデル的に支援した。

（実施：4市）

チ 安否情報確認サービスの普及促進

県民が、災害発生時に互いの安否情報を共有できるサービス「すだちくんメール」について、県民や企業への普及促進を図った。

## 5(2) 南部圏域における地域防災力の強化

ア 津波避難対策の実践と県民防災意識の啓発

南海トラフ巨大地震発生時の死者ゼロを目指す具体的な取組である「津波減災県南モデル」を推進するため、6地区のモデル地区において4つの対策（①避難対策、②津波減災教育、③地域創造、④情報発信）に分類した取組を実施した。このうち、①避難対策として、避難訓練やワークショップの開催、②津波減災教育として、「親子で学ぶ！サバイバルキャンプ」の開催や小中学校での地震体験者による語り部講演など、津波減災対策を実施した。

また、寄り合い防災講座やサテライト防災講座を開催するとともに、将来における地域防災の担い手となる子どもたちを対象とした地震体験車による防災啓発を推進した。

さらに、地元事業者に対する防災活動の推進を図るため、事業者を対象とした津波避難訓練を地元自主防災組織等と協働で実施し、地域防災の人材育成と自主防災活動の活性化を図った。

イ 行政の災害対応力の強化

行政の災害対応力の向上を図るため、南部圏域防災訓練を実施、圏域内の防災関係機関で構成する南部防災対策連絡会議を開催し、南部圏域における防災体制の強化を図るとともに、災害時における各機関の役割や連絡体制等を整理した災害等対応マニュアルについて、見直しを行った。

## ウ 南部防災拠点施設の運営

南海トラフ巨大地震発生時の防災活動拠点として、また、平常時には防災啓発の拠点施設となる県立南部防災館では、指定管理者による運営のもと、103講座を開催、4,905名が受講した。

### 5(3) 西部圏域における地域防災力の強化

#### ア にし阿波防災拠点強化推進事業

南海トラフ巨大地震発生時に災害対策本部の代替施設の役割を担うため、その担うべき機能や必要となる施設設備の整備等の内容を盛り込んだ「徳島県災害対策本部代替施設整備計画（西部総合県民局美馬庁舎）」を策定した。

また、救援・支援の後方基地の役割を担うため、外部委員を含めた「西部健康防災公園基本構想検討会」を設置し、応援部隊の展開や物資供給機能のあり方、平時の健康づくりの拠点としての活用も盛り込んだ「徳島県西部健康防災公園」基本構想の策定に参画した。

#### イ にし阿波地域防災力強化推進事業

山間部が多く、過疎・高齢化が進む「にし阿波」において、山津波や地すべり等の土砂災害による孤立集落対策を図るため、里道を使った避難訓練や臨時ヘリポートの整備及び災害に強い通信手段の整備・訓練を実施するとともに、市町を超えた自主防災組織の相互連携強化を図るため「自主防災フォーラム」を開催するなど、地域の防災力強化を推進した。

#### ウ 雪害対応

雪害対策のため、防災関係機関で構成する「西部防災対策連絡会議」にライフライン部会を設置し対応を協議したほか、県と2市2町で構成する「西部圏域広域防災連絡会議」において、大規模災害時における具体的な防災行動が実行できるよう策定した「にし阿波防災行動計画」の進捗状況を確認した。

## 6 危険物の保安の確保（消防保安課）

### 6(1) 危険物の保安の確保

#### ア 自主保安体制の強化

火薬類をはじめ、高圧ガス（LPガスを含む。）、石油類等の各種許認可申請時に厳正な審査を行うとともに、各種講習会等を通じ、自主保安体制の確立、災害事故の未然防止対策等について指導監督に努める一方、各事業所への立入検査及び保安調査を行った。

## 7 交通安全対策の推進

### 1 道路交通環境の整備（道路整備課、交通規制課）

#### 1(1) 交通安全施設等の整備充実

##### ア 交通安全施設等の整備充実

社会資本整備重点計画法及び交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、事故危険箇所における事故抑止対策の実施、高齢者、身体障がい者をはじめ、人にやさしい歩行空間の整備、



生活道路におけるゾーン30の対策，渋滞路線の円滑化対策の実施及び道路の新設・改良に伴う交通信号機の整備を実施するとともに，通学路における点検を行い，横断歩道等の新設を含む交通安全対策を実施した。

また，「低炭素社会の実現」や「LEDバレイ構想」の推進を図るため，県が管理する道路照明灯やトンネル照明灯において，県内企業が開発したあわ産LED道路照明灯を導入し，LED化を加速した。

イ 緊急合同点検を踏まえた通学路の交通安全対策の実施

全国的に登下校中の児童等に対する事故が相次いだことにより，国土交通省・文部科学省・警察庁が行った通学路における緊急合同点検を踏まえ，その対策工事の一部を実施した。

○ 県土整備部

事業別	事業内容	単位	事業量	事業費(千円)	整備目標・実施状況
補助事業	自転車歩行者道等	km	2.0	650,105	○事故危険箇所(県管理)の事業実施計画(平成25年度指定分) 【H25 0箇所→H28 22箇所】 H26年度末実施状況 7箇所
	交差点改良	箇所	2	28,556	
	電線共同溝	式	1	24,998	
	小計(1種事業)			703,659	
	安全施設・通学路整備	式	1	34,143	
	小計(2種事業)			34,143	
	補助事業計			737,802	
単独事業	自転車歩行者道等	km	0.6	74,742	
	交差点改良	箇所	2	9,629	
	小計(1種事業)			84,371	
	道路標識・道路照明 防護柵・区画線等	式	1	155,535	
	小計(2種事業)			155,535	
	単独事業計			239,906	
合計(補助事業+単独事業)				977,708	

ウ IT化による交通環境改善対策の推進

安全で快適な交通環境を実現するため，交通管制システム上位装置の高度化更新によるIT化を推進し，「信号制御の高性能化」，「道路網交通シミュレーションの構築」，「カーナビゲーションの活用」等，防災支援機能の強化にもつながる先進施策を導入した。

○ 公安委員会

事業内容		単位	事業量	事業費(千円)	
補助事業	信号機改良等	式	1	65,027	
	補助事業計			65,027	
単独事業	交通管制中央	式	1	602,316	
	交通管制 端末装置	情報収集装置	式	1	14,526
		交通情報板	式	1	18,684
	信号機新設	式	1	65,133	

(次のページへ続く)

	信号機改良等	式	1	207,040
	道路標識	式	1	69,558
	道路標示	式	1	67,755
	単独事業計			1,045,012
	合 計			1,110,039

エ 効果的、合理的な交通規制の実施

道路の新設・改良及び交通流・量の変化に即応した合理的な交通規制を実施するとともに、既存道路等における交通実態に応じた交通規制の点検・見直しを推進した。また、事故危険箇所対策として、交差点改良に基づく交通信号機の整備及び交通規制を実施する等、総合的な交通管理対策を推進した。

○ 主要交通規制実施状況

規制種別	箇所数	延長等
最高速度	47	48,356 m
はみ出し禁止	7	12,295 m
駐車禁止	8	3,126 m
横断歩道	46	49 本
自転車横断帯	22	34 本
自転車歩道通行可	13	9,679 m
一時停止	96	107 本
進路変更禁止	7	435 m
進行方向別通行区分	8	315 m
車両通行帯	8	285 m

2 交通安全意識の普及高揚（生活安全課、交通企画課）

2(1) 交通安全教育の充実

ア 体系的な交通安全教育の推進

(ア) 交通安全講習等の開催状況

種 別	回数(回)	参加者(人)
運転者	252	14,758
高齢者	391	16,508
小・中・高校生	377	48,070
幼児	266	16,928
計	1,286	96,264

(イ) 交通安全教育ビデオの貸出

種 別	回数(回)	延べ人数(人)
一般	68	3,983
小・中・高校生	11	960
計	79	4,943

(ウ) 交通安全教育推進協議会との連携

地域における交通安全教育推進体制の確立を目的として、市町村・郡あるいは警察署単位で設置している交通安全教育推進協議会（7市12町，交通安全教育指導員15人）と連携し、特に、子ども、高齢者に対する交通安全教育を推進した。

2(2) 交通安全活動等の推進

県民の交通安全意識の高揚と正しい交通ルールの実践について啓発を図り、交通事故の防止に努めた。

ア 交通安全運動等の推進

種 別	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日～ 4月15日
交通死亡事故抑止重点運動（徳島セーフティ5）	4月1日～ 3月31日
自転車マナーアップ強化月間県民運動	5月1日～ 5月31日
交通マナーアップ推進月間県民運動	7月1日～ 8月31日
秋の全国交通安全運動	9月21日～ 9月30日
高齢者交通安全県民運動	11月21日～11月30日
飲酒運転撲滅月間	12月1日～12月31日
年末年始の交通安全県民運動	12月10日～ 1月10日
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日， 9月30日
高齢者等にやさしくする日	毎月 5日
シートベルト着用推進デー	毎月10日
県民交通安全参加日	毎月20日
徳島スマートドライバーセーフティラリー	9月1日～11月30日

イ 交通安全関係団体の指導，育成

(ア) 交通安全指導者講習会の開催状況

種 別	回数（回）	延べ人数（人）
交通安全母の会研修会	7	296
交通安全教育指導者研修会	2	30
高齢者交通安全推進員研修会	1	15
計	10	341

(イ) 安全運転管理の徹底

事業所における安全運転管理の充実を図り、事業活動に伴う交通事故を防止するため、次の施策を推進した。

a 安全運転コンクールに対する指導

平成26年9月1日から11月30日までの3か月，一般社団法人徳島県安全運転管理協会が主催した事業所の安全運転コンクール（参加242事業所8,123人）が効果的に行われるよう指導した。

b 安全運転管理者等講習会の実施

県下6会場で補充講習を含めて26回にわたり安全運転管理者等講習を実施した。

c 安全運転管理者選任事業所に対する自主的交通安全活動の促進指導

会報等を通じて各種の交通情報を提供するなど、事業所の自主的な交通安全活動を促した。

(f) 高校交通マナーアップクラブの活動の推進

「徳島県高等学校交通マナーアップクラブ連合会」（県下15地区53校）による登下校時の街頭指導や交通安全キャンペーン等の自主的活動を促し、高校生の交通事故防止と交通マナーの向上を図った。

(g) 交通関係機関及び団体等との連携の強化

a 各種交通安全キャンペーンの実施

各季の交通安全運動の機会を捉え、関係機関及び団体等と緊密な連携を図り、後部座席を含むシートベルト及びチャイルドシートの着用、飲酒運転の撲滅、交差点ルールの遵守、高齢者の交通事故防止、早めのライト点灯と反射材の活用等地域に密着した交通安全キャンペーンを展開した。

b シルバーセーフティチームによる高齢者宅訪問活動の推進

老人クラブ等への組織未加入高齢者に対する訪問指導を行うシルバーセーフティチームを編成し、同チームによる交通安全指導及び反射材の配布、着用指導を実施した。

c 交通安全広報の推進

報道機関に対する迅速、的確な素材提供による広報やパンフレット及びチラシの作成・配布のほか、幅広い広報媒体を活用して効果的な広報に努めた。

ウ 交通事故防止対策の推進

(ア) 「交通事故ゼロ運動」の推進

年間を通じて、運転は「思いやり」・「ゆずりあい」の気持ちを基本に「交通事故ゼロ運動」を推進し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図った。

(イ) 交通マナーアップ推進月間県民運動の推進

7月1日から8月31日までの2か月間を「交通マナーアップ推進月間県民運動」と定め、県、市町村、警察、関係団体などが一体となり、県民総ぐるみによる運動を展開した。

(ウ) 高齢者対策の推進

a 高齢者宅交通安全訪問日における交通安全指導の実施

高齢者宅交通安全訪問日を設定し、県下一斉に高齢者宅を訪問しての交通安全指導を実施した。（4月第2週、9月第4週、11月第5週、1,196世帯、1,399人）

b 反射材街頭配布日における反射材の配布

反射材街頭配布日を設定し、県下一斉に街頭活動による反射材の配布を実施した。

（4月第2週、9月第4週、10,890個）

c 高齢ドライバー講習の開催

高齢ドライバーを対象とした安全運転講習を実施した。（10回 303人）

- d 高齢者自転車安全運転競技大会の開催  
高齢者を対象とした自転車安全運転競技大会を実施した。(県下 12チーム104人)
- e 高齢者交通安全推進員制度の積極的な運用  
高齢者交通安全推進員の積極的な活動を推進し、高齢者を対象とした交通安全街頭活動を実施した。
- (エ) 若者の交通事故防止対策の推進  
各季の交通安全運動の機会において、無謀運転の追放を展開したほか、高校生に対する二輪安全運転講習会の開催等により、交通安全意識の高揚を図った。
- (オ) 飲酒運転追放の推進  
12月を「飲酒運転撲滅月間」と定め、県、市町村、警察、関係団体などが一体となり、県民総ぐるみによる飲酒運転撲滅運動を展開した。
- (カ) 自転車運転マナーアップの推進  
高校生を対象に自転車の交通法規等について講習会を実施した。(35回 13,362人)
- (キ) 運転者の無事故・無違反对策の推進  
地域・職場・家庭など3人以上5人以下でチームを作り、平成26年9月1日から同年11月30日までの3ヶ月間の無事故・無違反を競う徳島スマートドライバーセーフティラリー2014を開催した。  
(県下 4,034チーム 15,916人, うち高齢者 691チーム 2,535人)

### 3 効果的な運転者対策の推進 (運転免許課)

#### 3(1) 運転者教育の充実強化

##### ア 高齢運転者に対する交通安全教育の充実強化

75歳以上の高齢者に対する認知機能検査（講習予備検査）の結果に基づき、個々の高齢者の能力等に  
応じたきめ細やかな講習が実施されるよう、関係機関に対する指導・助言を行った。

また、運転適性相談業務の適切な実施に努め、加齢に伴う身体機能等の衰えを自覚させるための適  
性検査を積極的に実施するとともに申請による免許の取消し制度（自主返納制度）についての周知を  
図った。

##### イ 各種講習の実施状況

講習種別	受講者数(人)
新規運転免許取得時講習	854
更新時講習	110,992
自動車教習所職員講習	298
停止処分者講習	1,652
取消処分者講習	162
違反者講習	557
初心運転者講習	187
高齢者講習	21,383
特定任意高齢者講習	10
計	136,095

#### ウ 指定自動車教習所への指導監督の強化

指定自動車教習所に対して、立入検査、検定立会及び指導員等に対する法定講習を実施するなど指導監督を強化した。

### 3(2) 危険ドラッグ使用等悪質危険運転者の早期排除

飲酒、ひき逃げ、危険ドラッグ使用等の悪質・危険な運転者に対しては、運転免許の仮停止・準仮停止制度等を適正かつ積極的に運用し、行政処分を迅速・的確に行うなど道路交通の場からの早期排除に努めた。

### 3(3) 県民の利便性の確保と負担の軽減

平成21年1月4日から運転免許証のICカード化を実施し、運転免許証の偽変造の防止、個人情報の保護等を図り、県民の利便性の確保に努めるとともに、70歳以上の運転免許証更新者に義務付けられている高齢者講習について、指定自動車教習所15校に業務委託し、遠隔地に居住する高齢者の利便性の向上を図った。また、平成26年1月からは、運転免許証の住所地が県内の者であれば、講習の区分、住所地に関係なく、新運転免許センター又は徳島東、徳島西、徳島北、鳴門警察署以外の各警察署において運転免許証が更新できるよう見直しを行い、更なる県民の利便性の向上を図った。

## 4 道路交通秩序の確立（交通指導課）

### 4(1) 交通事故抑止に資する交通指導取締りの実施

#### ア 重点指向した指導取締りの実施

交通事故の特徴を踏まえ、横断歩道歩行者妨害や飲酒運転といった交通死亡事故等に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点指向した効果的な指導取締りを実施した。

#### イ シートベルト非着用者に対する指導取締りの実施

全席シートベルト着用の徹底を図るため、高速道路・主要幹線道路等において、指導取締りを実施した。

#### ウ 放置駐車に対する指導取締りの実施

放置車両確認事務の民間委託によって、効果的な放置駐車取締りを実施した。

## 5 交通事故被害者救済対策の充実（生活安全課）

### 5(1) 交通事故相談体制の充実

交通事故相談所において専門の相談員による相談を実施した。

区 分	面接相談	電話相談	計
件 数	68件	232件	300件

### 5(2) 交通遺児の健全育成

徳島県交通遺児育成会が実施する奨学金支給等、交通遺児の健全な育成を図る事業に対して、570,000円の県負担金を交付した。

○ 奨学金支給状況

支給金額	奨学金支給児童・生徒数			
	小学生	中学生	高校生	計
4,800,000円	20人	20人	31人	71人

## 8 治安の確保

### 1 地域安全対策の推進（生活安全課，拠点整備課，生活安全企画課，地域課）

#### 1(1) 交番・駐在所の生活安全センター化

##### ア 住民が立ち寄りやすく相談しやすい施設の整備

徳島北警察署応神町吉成駐在所，阿南警察署那賀川町北部駐在所及び三好警察署東みよし町昼間駐在所の建替え工事が完了した。これら施設には，環境に配慮する観点から県産木材を多用したほか，点字ブロックの整備や応接コーナー等を充実させるなど，利用者の利便性の向上を図った。

また，老朽・狭隘化が著しい徳島西警察署蔵本町交番の建替え事業に着手した。

##### イ 地域住民への情報提供機能の充実

交番・駐在所は地域の生活安全センターとしての機能が期待されていることから，巡回連絡・警ら等の活動において把握した不審者情報・犯罪の発生情報など，地域住民が必要とする情報を「ミニ広報紙」，「交番速報紙」等により発信するとともに，警ら活動等の際に「パトロールカード」の配布を行い地域安全情報の提供を行った。

また，「犯罪情報提供システム」により，県内の身近な犯罪情報や不審者情報を県警ホームページで地図上に表示し，県民にわかりやすく公開するとともに，平成17年から運用を開始した「安心メールシステム」により，不審者情報・地域安全情報等を登録者12,316人（平成26年度末）に積極的に提供した。

さらに，地域の安全・安心に対するニーズに応えるため，「地域の安全を守る会」等の地域防犯ボランティアと協働して，児童に対する見守り活動や大型量販店等に対する防犯パトロール及び防犯キャンペーン等を展開し地域安全意識の高揚を図った。

##### ウ 交番勤務員の不在対策

交番は地域の生活安全センターとしての機能を有しており，地域住民は「交番には何時も警察官がいて欲しい」との要望が強いことから，平成26年度においても，県下26交番全てに交番相談員（警察官OB，非常勤特別職）を配置するとともに，16交番には交番相談員を複数配置して交番の不在対策を強化し，地域住民の利便性の向上を図った。

#### 1(2) 防犯対策の充実

##### ア 地域安全ボランティア活動の支援及び育成

###### (ア) 地域安全ボランティア活動の支援

防犯ボランティア団体に対し，身近な犯罪の発生状況や被害防止等地域の安全確保に必要な情報

を適時、提供したほか、防犯ボランティア活動に必要な装備等に対する支援を実施した。

また、青色回転灯装着車（平成26年度末518台）の拡充を図り、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施など子どもの安全確保や地域社会の安全と安心を守るための各種活動の支援を図った。

(イ) 職域防犯組織や学生ボランティアによる地域安全活動の推進

金融機関、深夜スーパー等既存の職域防犯組織の活性化を図るとともに運輸業界等新たな防犯組織の参加を推進するなど、地域安全活動の裾野拡大に努めた。

特に、学生等に対しては、積極的な社会参加を呼びかけ、大学生及び高校生によるボランティア活動等各種地域安全活動を推進した。

イ 地域安全推進事業の実施

(7) 街頭緊急通報システム（スーパー防犯灯）の運用

女性や子どもを守り身近な街頭犯罪を防止するため、徳島市内中心部の繁華街等に設置したスーパー防犯灯6基（平成17年度2基設置，平成18年度4基設置）を運用し，事件・事故発生時における迅速・的確な通報体制の確保及び犯罪の起きにくい環境づくりによる犯罪の未然防止を図った。

(イ) 子ども見守りカメラシステムの運用

平成21年度に実施した「子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業」のモデル地区である徳島市八万地区に設置した子ども見守りカメラ25台を活用し，防犯ボランティアの行うパトロールや見守り活動を補完するなど，犯罪の起きにくい環境づくりを推進した。

(ウ) 「子ども110番の家（車）」の拡充等による子どもを犯罪から守る活動の推進

子どもが誘拐等の凶悪事件に遭うことなく，安心して登下校できるように通学路や公園等の周辺の民家，商店等の中から県下全域で12,847箇所（平成26年度末）を「子ども110番の家」に指定するとともに県内の企業・団体の営業車両等8,940台（平成26年度末）を「子ども110番の車」に指定するなどして，子どもを犯罪から守る活動を推進した。

(エ) 長寿社会対策の推進

高齢者の保護と社会参加活動の促進を目的として，高齢者を対象に悪質商法被害防止教室，特殊詐欺被害防止教室，高齢者交通安全教室等を開催するなど，高齢者の被害及び事故防止対策を推進した。

ウ 安全で安心なまちづくり推進事業の実施

(7) 安全で安心なまちづくり推進大会の開催

県民等に対し，安全で安心なまちづくり推進の気運を醸成するとともに，安全で安心なまちづくりの趣旨を啓発した。

○ 開催日 平成26年10月15日

○ 場 所 ときわホール（アスティとくしま）

○ 内 容 安全で安心なまちづくりに関する知事表彰（個人5，団体5受賞），講演会

(イ) 防犯ボランティア団体リーダー養成研修

自主防犯活動の推進を図るため，防犯ボランティア団体リーダー養成研修を県内3箇所で開催した。



### 1(3) 初動警察活動の強化

#### ア 広域自動車警ら隊の活動強化

自動車専用道路等の整備にともない犯罪は広域化・スピード化した上、短時間に被害が拡大することから、犯罪の広域化・スピード化に対応するために設置された広域自動車警ら隊(徳島市内を中心に活動する本隊、県南部には南部方面隊、県西部には西部分駐隊)により、事件現場への早期臨場体制が確立され、現場及びその周辺において犯人を早期検挙するなど初動警察活動が強化された。

## 2 暴力団排除活動の推進 (組織犯罪対策課)

### 2(1) 公益財団法人徳島県暴力追放県民センターにおける活動の充実

県下における暴力団排除活動の中核である公益財団法人徳島県暴力追放県民センターに対し、

- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴力団対策法」という。)に基づく責任者講習
- ・ 企業等暴排セミナー

等の活動に関する支援を積極的に行い、県民の期待に応えた。

種 別	回 数	受講者数(実施対象)
責任者講習	19回	646人(事業所, 公務所)
企業等暴排セミナー	62回	3,006人(職域団体)

### 2(2) 地域暴排組織及び職域暴排組織の活性化

行政機関及び地域・職域暴排組織主催による暴力追放大会や暴力排除会議等における講演、資料提供等暴力団排除活動への支援を行うとともに、社会から暴力団を排除するため「徳島県暴力団排除条例」の広報啓発活動に努めた。

### 2(3) 暴力団被害者等の保護対策の徹底

暴力団対策法運用関係者及び暴力団被害関係者に対して、緊急通報装置を貸し出すなどして保護対策を徹底した。

## 3 被害者支援活動の推進 (生活安全課, 情報発信課)

### 3(1) 職員等に対する被害者支援等の周知徹底

県警察学校の各種専科教養及び各警察署内での職場教養などを通じて職員に対する指導・教養に努め、被害者等の心情・ニーズに配慮した対応の浸透を図った。また、市町村の犯罪被害者等施策担当者研修会を開催し、市町村に求められる犯罪被害者支援についての理解を深め、市町村における被害者支援体制の充実を図った。

### 3(2) 犯罪被害者支援組織との連携強化及び民間被害者支援団体との連携

#### ア 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会等との連携強化

- (7) 平成26年7月23日、徳島県犯罪被害者支援連絡協議会の総会を開催して会員相互の連携強化と活

活性化を図ったほか、総会に併せて殺人事件被害者遺族による特別講演会を開催して犯罪被害者支援に関する意識向上に努めた。また、各警察署においても地区犯罪被害者支援連絡協議会の総会を随時開催し、関係会員間の連携強化と活性化に努めた。

- (イ) 平成26年11月26日、J R徳島駅前において、徳島県犯罪被害者支援連絡協議会、大学生ボランティア等と連携し、広報啓発活動を実施した。

#### イ 民間被害者支援団体との連携

- (ア) 平成26年9月4日、徳島弁護士会、公益社団法人徳島被害者支援センター合同による意見交換会を開催した。
- (イ) 平成26年11月26日、交通事故被害者遺族による犯罪被害者支援講演会を開催して来場者の意識向上を図った。
- (ウ) 平成26年12月1日、交通事故被害者遺族による犯罪被害者支援講演会を開催して来場者の意識向上を図った。
- (エ) 平成27年3月2日、殺人事件被害者遺族による犯罪被害者支援講演会を開催して来場者の意識向上を図った。

### 3(3) 被害相談窓口等の広報

#### ア 広報キャンペーンの実施

- (ア) 平成26年8月13日、県警阿波踊り連「しらさぎ連」による広報活動を実施した。
- (イ) 平成26年11月4日～12月2日、県警本部1階情報発信コーナーで「犯罪被害者支援に関する企画展」を開催し、相談電話（心のケア）の利用等呼びかけた。

#### イ 広報媒体を活用した広報の実施

県警ソーシャルメディア、地元新聞、FMラジオ、警察電光掲示板等を活用した被害相談窓口等の紹介を行った。

#### ウ 犯罪被害者支援に関する資料の作成

- (ア) 犯罪被害者のための制度等を網羅的に分かりやすく取りまとめた「被害者の手引（交通版）」を作成した。
- (イ) 犯罪被害者支援広報用のうちわ、メモ帳、ポケットティッシュを作成し、広報啓発活動等に活用した。

### 3(4) 犯罪被害者支援に携わるボランティア支援員の養成

犯罪被害者等が直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことができるボランティア支援員を養成するため、養成講座（基礎講座、初級講座）、講演会（年2回）等を開催した。また、より専門的で発展的な研修会へボランティア支援員を派遣し、支援員のスキルアップを図った。

## 4 犯罪即応体制の強化（警務課、組織犯罪対策課）

### 4(1) 治安に係る事象の国際化への対応

訪日外国人の増加に伴い、本県においても、中国人が被害者となった、中国人グループによる逮捕

監禁致傷等事件が発生し、今後も、外国人が関係者となる犯罪の増加が予想されることから、これら治安に係る事象の国際化に対して、的確に対応し得る捜査員の育成強化に努めた。

#### ア 国際捜査研修制度の充実

部外通訳者を介さず、警察官自ら外国人被害者等からの事情聴取、あるいは外国人被疑者の取調べが出来るよう、高いレベルの語学力を備えた捜査官を育成するため、民間委託による韓国語及び北京語の会話教養（3人）を実施した。

#### イ 通訳体制の充実

取り扱いの多い北京語を中心として、19言語・50人の部外通訳者を確保し、通訳体制の強化を図った。

### 5 銃器対策の強化（組織犯罪対策課）

#### 5(1) 水際防止システムの整備・充実

平成26年度は、警視庁と共同でガンマニアの無職男を銃刀法違反で逮捕し、改造拳銃14丁を押収した。また、拳銃の一般社会への拡散化を防止するため、各種装備の整備及び税関・海上保安庁など関係機関・団体等との連携をより強化した。

#### 5(2) 広報啓発活動の推進

拳銃等の違法銃器を根絶するためには、県民一人一人が違法銃器に対する拒絶の意思を高める必要があることから、チラシ・リーフレット・ミニ広報紙の発行、街頭キャンペーンのほか、「拳銃110番報奨制度」及び「匿名通報ダイヤル」について、積極的な広報啓発活動を推進し、県民総ぐるみによる総合的な施策を推進することにより、銃器を拒絶する社会環境づくりを行った。